

職員の福利厚生状況について

嘉手納町は、地方公務員法第 42 条（昭和 25 年法律 261 号）に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

(1) 嘉手納町職員互助会

嘉手納町職員で組織され、会員（職員）の相互間の親睦を図るとともに町の発展に寄与することを目的とした、会員の福祉、文化、教養及び保健体育に関する事業を実施しており、会員の負担する会費などにより運営されています。

嘉手納町職員互助会の概要（令和元年度）

会 員 数	167 名（令和 2 年 5 月末現在）
名 称	嘉手納町職員互助会
令和元年度 予 算 額	2,664,782 円
令和元年度 決 算 額	1,561,854 円
主 な 事 業	・ 親睦福祉行事 ・ 教育、文化、体育活動助成事業

(2) 沖縄県市町村職員互助会

本町は、沖縄県内の市町村、一部事務組合、広域連合及び市町村関係団体で構成された「一般社団法人 沖縄県市町村職員互助会」に加入しています。互助会の目的は、会員がお互いに助け合うことにより福祉の増進を図り、市町村行政の円滑な推進に協力し、もって地方自治の振興発展に寄与することとしています。会員の負担する掛金と市町村等からの負担金によって運営されており、各種給付金、人間ドック助成、保養施設利用助成また公益事業として県立病院へ車イス等の交付も実施しております。

互助会等に対する公費負担状況（令和元年度）

互助会等に対する公費負担額(単位:千円)	会員掛金総額(単位:千円)	互助会 会員(単位:人) (R2.3 末現在)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)(単位:円)	公費負担率(事務費を含む)(単位:%)
【A】	【B】	【C】	(A) / (C)	(A) / (A+B)
2,899	5,798	163	17,784	33.3